

① 榎井の戦い当日の動向(浅野家の記録から)

A (浅野左衛門佐知近物見の大坂勢発見と長晟の着陣)

同廿九日日出前、左衛門佐物見之者大坂勢打向ひ候由申来、依之敵出候ハ、切通し迄御引付、御一戦可被遊旨被仰付(公は筆之王子へ御出張被遊、

B (浅野知近と浅野右近大夫忠吉の協力)

右二付左衛門佐・右近大夫以下切通し迄引取相備、尤右引取候節八丁縄手ニ而右近大夫より左衛門佐へ両三度使を遣、我等人数揃ひ不申候間、先へ被押候様申遣候処、如何程遅く候共相待可申候間、如御軍法先へ被押候様及返答、依之右近大夫先へ引取、

C (岡部・塙の進軍と知近鉄砲隊の攻撃)

其内二大坂勢岡部大学・塙団右衛門と前後を争ひ、此手之先驅之勢千有余まはら驅ニ成り、其内二三百惣軍遙ニ離れ、八丁馬場ニ乗入んと仕候所、左衛門佐ハ右縄手之鎰之手ニ兼て足輕頭永田治兵衛・松宮庄助兩人残し置、鉄砲四拾挺ニ而待受、迫合勵敷鉄砲打掛、手負・死人有之候故、敵此道へ不寄来、西之海手より押寄来候付治兵衛・庄助儀ハ引取る、

D (亀田大隅鉄砲隊の攻撃と直江七郎右衛門討死)

依之後殿之大隅守ハ黒き段々之折掛之馬印を縄手之池之端ニ押立、鉄砲五拾挺ニ而相備、海手より進来り候を横合ニ稠敷打掛させ、敵直江七郎右衛門四半ニ金之馬櫛之差物ニ而真先ニ進来り候所、鉄砲ニ而打落、其外岡部大学を初数多手負有之、

E (亀田大隅守と岡部大学の名乗り合いと岡部退却)

依之大隅守ハ二之目を不打せ、八丁縄手を繰引ニ引、榎井町口石橋之詰池之土居を片取、鉄砲を備相待候所、大隅守東河原へ乗向ひ、鉄砲ハ跡ニ備置、鎗取て言葉を掛け候得ハ、大坂より之一番駆岡部大学と相名乗、横ニ北河原へ引退、

F (大坂勢の榎井町内侵入)と永田治兵衛・淡輪六郎兵衛重政)

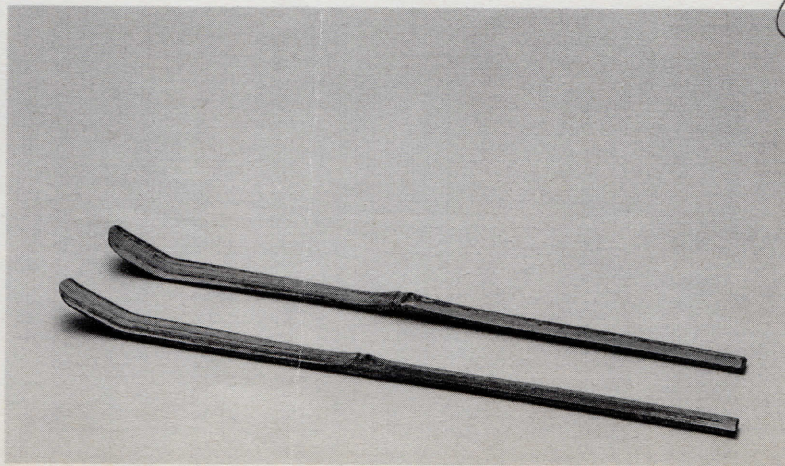
続て大坂方二三十人一度ニ榎井町内へ乗込及合戦、永田治兵衛向ふ敵と鎗を合せ可申と存候処、敵鎗を不取、直ニ藪中へ引退、

G (永田治兵衛が淡輪六郎兵衛の首を取る)

名前は、カキテ、

35 竹茶杓 銘「敵がくれ」 上田宗箇作

慶長二十(一六二五年) 広島・上田流和風堂



35 竹茶杓 銘「敵がくれ」 上田宗箇作 二本

慶長二十(一六二五年) 長一九〇/長一八・三 広島・上田流和風堂

宗箇は、大坂夏の陣の緒戦、泉州榎井の戦いで味方全軍が退却する中、急追する敵を待ち受け



間もなく又町裏の方より、沼軒六良兵衛重政馬乗り、町之入口ニ而治兵衛鎌倉を合、一番に突付、首を取、右ニ付敵少し引退、

H (亀田大隅と上田宗箇の装備)

此時大隅守ハ白陣羽織着用、町末左之手先(鎌槍を持一人罷在、上田宗箇ハ赤陣羽織ニ而、右之手先ニ直槍を持、一人と左へ居候処、敵方いづれも馬より下り立、

I (亀田大隅と松浦作右衛門・金丸小伝次の戦い)

相掛る中ニも、松浦作右衛門俊重、金丸小伝次信盛抜出相進候付、大隅守一番ニ討出候処、作右衛門槍を掛ケ候付、大隅守鎌槍を以同人之小手を掛、遂ニ槍をからみ候得ハ、小伝次脇より鎗之上を打候付鎗解け、双方白眼合候内、敵裏崩れして、作右衛門も町之北麦畠へ引退、扱又大隅守之胸板と覚へ候処を二鎗ニ付候得とも、大隅守鎌槍ニ而小伝次か小手を掛け為手負候付、町内ひし折迄引退候を、味方徒士武者二三人追駆候処、尻払いたし遂に引取る、

J (上田宗箇及びその家臣らと塙団右衛門との戦い)

上田宗箇ハ於町中塙団右衛門と鎗を合候所、団右衛門手負引退く、宗箇ハ猶又二人之敵と鎗を合、一人を討取、二之目ニ鎗を打折組討仕、尤宗箇組敷れ危く候処、家来横関新三郎助来候得ハ、敵是をも組伏候付、同家来横江平左衛門馳来り、敵之高股を切付候所、宗箇下より刎返し首を取、宗箇家来高瓦小平太、水谷又兵衛等於此所能相働、敵を追払ふ、塙団右衛門ハ前ニ宗箇と鎗を合せ手負候得共猶町内へ乗入相働候所、多胡助左衛門か放つ矢ニ手負、下り立所を左衛門佐家来八木新左衛門出合、槍を合せ団右衛門を突き候処、町屋壁下へ寄り掛り候付、鎗を捨組伏せ候得ハ、団右衛門刀ニ而新左衛門足を突通し候得共、押付首を討取、

K (安井喜内の戦い)

其外大隅守・安井喜内も宗箇組討之場ニ而鎗を合せ首を取、右喜内首取候所へ鉄炮之者畑甚右衛門罷越候付、其首持せ御前へ差上、

L (大隅守家来の戦い)

(中略) 其外大隅守家来今永六右衛門・武藤吉丞、今一人并多胡助左衛門家来二郎吉首を取

ながら軍を引かず、竹藪に名竹を見つけ小刀を持って茶杓二本を作った。鎗は「敵がくれ」とい、宗箇が戦場にあつて沈着不動の精神を持っている逸話として知られた茶杓である。平時の宗箇の茶杓と異なり、權先も緩やかで平たい造りとなっているが二重折撓めである。

ひろしま美術館展示図録『上田宗箇
一 生誕四五〇年記念一』(NHK出版、二〇一一年)

㉔

こうねん カウ (行年)『名』(行は経るの意)これまで生きてきた年数。生存した年月。年齢。当年。
・懐風藻述懐(越智広江)「行年已過半。今更為何勞」・台記(康治三年五月一日)「招法印勝家、習業師、寿命兩経了、行年八六、宛如壯年者」・運歩色葉「行年カウネン」・日葡辞書(Cornel)カウネン。
ユクトシ(歌)すこしてきた年月。年齢。・仮名草子・浮世物語(四・六)「されば行年(カウネン)五十ならば、四九年の非を知り、今日よりして是に進み、昨日までは誤れりと後悔して、心を改め、莊子達生(魯有單豹者、巖居而飲水、不交民共利、行年七十而猶有嬰兒之色)」。編註「行年」を「ぎょうねん」と読んだ例も見えるが、その場合は「享年(ぎょうねん)」の意。[関]カウネン 論(余)余(余) [関]編註文明・明応・天正・寛本

『日本国語大辞典』(小学館)



③ おりしきをり：「折敷」名 軍隊の用語。左ひざを立てて、右ひざを曲げて、腰をおろした姿勢。また、その姿勢をとること。*歩兵操典「第四四」行進間に在りて折敷を為すには右足を踏み著け、左足を約半歩右足尖の前に足尖を僅に内にして踏み出すと同時に、上体を半ば右に向け左手を以て剣鞘(けんざや)を前に払ひ、右脚を曲げ其股を地に著け、脛を右足の後方に於て地に著け左脚を立てて両手を握り右手を右股の上に、左前臂を左膝の上に置く。〔発音〕

④ かんじいる「感入」『自ラ四』すっかり感心する。身にしみて強く感じる。*日葡辞書「Canjiri, ru, itta (カンジイル) 詠はめちぎる」*浄瑠璃・平家女護島「さりながらおことが女の操を守って、二張の弓を引まじとは、弓取の義にもおとらぬ魂に感じ入」*人情本・英対暖語「初・一回「是ほどの美人とは心付ざりしと、感じ入(イッ)て忙然たりしが」*紀文大尽(村井弦斎)敏退治「其覚悟の潔さ、主人は殆ど感(カ)んじ入(い)り」〔発音〕

⑤ ひとづか「人塚」名 人の死骸を積み重ねて築いた塚。*浄瑠璃・清原右大将「五「其せんごにきりすてたるしにんは只人つかなんのごとく也」*説経節「目」連記(八太夫正本)初「いちいちにくびねぢ切て、人

⑥ したたか「強・健」(「か」は接尾語。「したた」は「確か」の意の語構成要素と考えられる「した」を重ねたものの変化)「形動」①しっかりとしているさま。確かなさま。*宇津保・祭の使「御はかしのを、したたかに

例(シタタカ)ですから」②分量の多いさま。たくさん。*浄瑠璃・平仮名盛衰記「二「貫ひ溜の米もあれど、たつた今跡の石場で、蕎麦をしたたかしてやったりや」*談義本・古朽木「四「今日「日精出して、飯でもしたたかまのつたら」*魔風恋風「小杉天外」後・執持「今飲んだ水と与に、穢(きた)ない物をしたたか吐出した」②程度がはなはだしいさま。ひどく。たいへん。はなはだしく。*随筆・独瘳

⑪ 大鳥居と長岡王子跡

JR 和泉鳥取駅の山側、雨山の麓に石の大鳥居があり、その下に「南無阿弥陀仏」と刻まれた石碑が一つポツンと残っています。これが是得上人名号碑で、ここが長岡王子跡と推測されます。

信達の一ノ瀬王子より1.5 km、かつて神武天皇が東征の時に通られた地でもあり、熊野詣での一行がここで小休止し、次に通らねばならない街道の難所『琵琶岸懸』を突破するための心の準備と装備の点検をした所といわれています。また、大鳥居は、石田の波太神社の方を向いており、旅人が道中の健康と安全を祈願して、神社の方向に手を合わせ参拝した場所と伝わっています。

琵琶岸懸(びわがけ)

鳥居前より山中川沿いに山手に入ると、進むにつれて道は細くなり、わずか一人が通れるぐらいの原生林に覆われた小道が曲りながら続いています。この辺りの片側は断崖絶壁で、あやまれば谷底に転落するという大難所です。昔、盲目の琵琶法師が、熊野詣でを思いたち、びわを背にとぼとぼとここまで来た時、一陣の突風に杖をとられ「あっ…」と一声残し、川に転落していった。あとは法師の遺骸は川底に横たわり、愛用の「びわ」が、途中の木の枝に引っかかっていたという。その後、谷底を流れる水の音が、岩にかかって「コロ、コロ」と、びわを奏でるように聞こえたので、いつの間にか人々はこの難所を「琵琶岸懸」と呼ぶようになりました。

(「山中溪の史蹟いろいろ ~阪南市・山中溪8~」
http://www.okacho.info/sensyu_mametisiki5.html)

⑫ 槍

「近世」の語は鎌倉時代末から使われたが、近世にはもっぱら茎式の「やり」を指し、袋穂式のものとは区別して鉾と呼びされた。「やり」には一般に槍・鎗の字を宛てるが、日本近世以後の茎式の「やり」には国字の「鏑」が宛てられる。鉾は柄の中央を握って片手突きとするのに対し、鏑は柄の下部寄りを両手で握って、柄を上げて繰り出し、繰り込むのを特色とする。したがって柄は、鉾の糸巻や薙刀の蛭巻のように手だまりを作らずに、すべりよく、なめらかに仕上げられるのを特色とし、鎌倉時代末から歩兵戦の発達につれて使用され、室町時代末には上下にわたって広く普及し、江戸時代には武士の格式を示す標識となり、正式の外出には必ず遺持に奉持させることになった。

から一丈(約三メートル)ないし二間(二間は約一・八メートル)の間には素地の柄が多く、長柄には狂わぬように割竹をあわせて魚膠で練りつけた打柄が用いられた。塗柄としては、黒漆塗や青貝印があり、皆朱の柄は武刃者に限られた。鞘も室町時代のころは簡単で、多くは黒漆塗であったが、しだいに長大になり、身の形式にかかわらず、各種の形式につくって獸毛を植えて刈りそろえて「摘毛」といい、鳥の羽根を植えて「鳥毛」と呼び、さらに貂、豹、虎などの毛皮を袋として鞘を包み、上端を長く垂らして投鞘としたり、あるいはたたき塗などとして各自の家の標識とするに至った。そのため江戸時代の大名の持鏑はまったく儀仗化した飾り鏑で、行列

下・九三二大がた其客の目前に下したたかたれるくいふに」・*自転車日記「夏目漱石」・落ちる時左の手でしたたか馬の太腹を叩いて、からくも四這の不体裁を免がれた」・*春潮「田山花袋」二「自分はしたたか困ったのである」 〔因言〕〔副〕物の多いさま。たくさん。宮城

⑦ わきつば「脇壺・腋壺」〔名〕①わきの下のくぼみ。わきの下。*古事談・四・源齊頼善知鷹事「くすねいとまきたる、脇つほにさして」・*義経記・五・忠信吉野山の合戦の事「一人は治部の法眼が射ける矢にわきつほ射られて失せにけり」・*虎寛本狂言・鎌腹「先此鎌をかう振上て、左の腋坪(わきつほ)へがはとたて」②鎧(よろい)を着用した際の脇下の隙間。*源平盛衰記・四二・義経解纜四国渡「波の上に相引して脇壺(ワキツボ)内甲射さすな」③あばらほね。肋骨。*増補下学集「肋タスケホネ ワキツボ」〔因言〕

⑧ わきいた「脇板」〔名〕①脇下を防御するため鎧(よろい)・胴丸・腹巻などの脇にとりつけた板。脇の板。*武家名目抄「甲冑部・脇板「大友興隆記云 津久見四箇浦合戦略種が島に二つ玉をこめてうつ、使者わきいたを通され」②二番手の板前職人。料理の手助けなどをする板前。*ゆく年久保田万太郎三「小松」の脇板をしてゐたやつにあつたんだ」〔因言〕

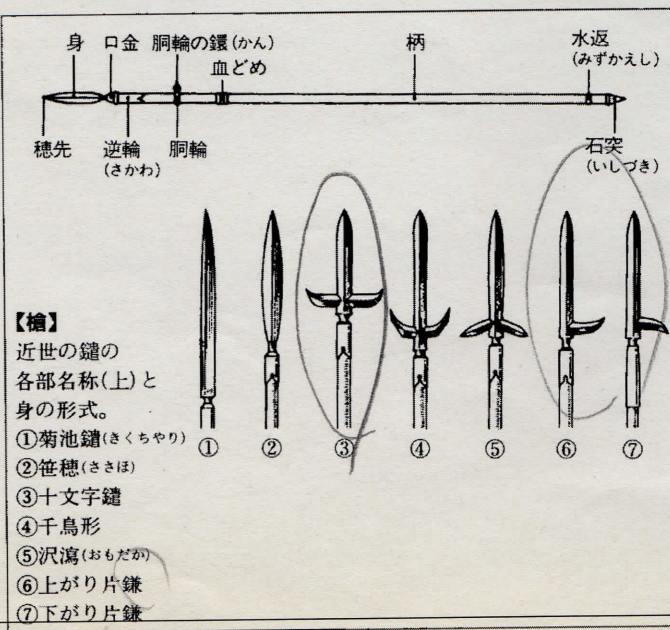
⑨ かたさき「肩先」〔名〕①肩の上部。肩口(かたぐち)。*観智院本名義抄「肩カタサキ」・*古事談・四・源齊頼善知鷹事「鷹へ略し肩崎之程探り廻りて」・*太平記「二・畑六郎左衛門事「障子の板の外より、肩崎(カタサキ)へ射籠られたりける白羽の矢一筋」・*浮世草子・世間胸算用「五・一「むかしもよりの、肩(カタ)さきから染込の郭公の二字」②(肩の先(上)にあるところから)頭をいう、盗人仲間の隠語。〔日本隠語集〕

⑩ しりはらい：はらひ「尻払・後払」〔名〕最後に残つて処置すること。しんがりをつとめること。しんがり。あとおさえ。しっぱらい。*書言字考節用集「四「殿シンガリシリハラヒ」・*雑俳・雪の笠「能にさへあわれあたかの殿(しりはらい)」・*俳諧・統年矢併諸集「春「三ヶ月や潮干の景の後殿(シリハラヒ)へ染釘」」〔因言〕

⑪ 『日本国語大辞典』(小学館)

鑓は身と柄から成るが、素鑓といつて両刃でまっすぐな身を用いるのが普通で、そのとくに長いのを「大身の鑓」という。身の先端を「穂先」といい、柄の内部に差し込む部分を「茎」とし、刃と茎との境を「けらくび」または「しおくび」という。身の作りは片面に鑓を立てた三角をつねとし、これに正三角と扁平な平三角がある。さらに両面に鑓を立てた菱形もあり、「菊池鑓」といって片刃にして短刀の茎を長くした形式もある。鑓を立てない面には樋をつけるのが普通で、ときには鑓の上にも梵字や利剣、俱利迦羅竜、神仏号などを彫り込んである。素鑓の穂先を鋭角にせず鈍角に仕上げたのを「笹穂」といい、扁平にして幅広に曲線をもたせたのを「笹穂」と呼んでいる。なお相手の得物をからむために「けらくび」に近く横手を左右に設けたのを「十文字鑓」といい、とくに横手を湾曲させたのを「鎌鑓」という。鎌鑓には、両方の横手を穂先に向けて浅く湾曲させた「月形」、深くした「山形」、鳥の翼のように横手の両端を張らせた「千鳥形」、反対に横手を茎の方に向けた「沢瀉」、横手を片方だけにした「片鎌」などがある。また古代の手矛から進化した薙鎌の構造を採り入れた月鎌などの異形の身もあるが、これは刺突用ではなく、相手に打ち込み、引つけて倒す利器として、鉾のなごりを示すので、鑓としては広く用いらなかった。

柄は上端に逆輪を入れて口金でおさえ、下端に水返をかけて石突をつける。逆輪の下には胴輪をはめるが、これには鑓をつけて鑓標をかけることが多い。また身を十文字にする刺突のじやまになるので、素鑓のまま鉄製の鉤を胴輪の下につけて、柄を十文字にした形式も多く、これを「鉤鑓」と呼んでいる。江戸時代の柄は太刀打といつて、茎の入る部分を千段巻にしたり、青貝叩に塗って、その下部を麻糸で鑓巻に巻いて血どめとしている。長さは六尺または九尺の手鑓



【鑓】
近世の鑓の各部名称(上)と身の形式。
①菊池鑓(きくちやうり)
②笹穂(ささほ)
③十文字鑓
④千鳥形
⑤沢瀉(おまたか)
⑥上がり片鎌
⑦下がり片鎌

用の長道具として家紋と同様、特定の形式を示すにすぎなくなった。 鈴木敬三

『日本史大事典』(平凡社)

⑬ 筆王子
太田代村の北に在り。〔名〕馬戸王子。又云ふ、麻戸王子。

『和漢三才図会』卷七六 和泉・紀伊・淡路
『日本庶民生活史料集成』第二十九巻、三一書房

⑭ 松浦作右衛門が提出した檉井の戦いの覚書

先年大坂御陣之刻、泉易表に動之儀御尋被成候付申上候事

一 従大坂ハ大野主馬大將分ニ罷立候事

一 主馬組之先判團右衛門岡部大學と申者ニ候、私儀ハ兩人之組ニも無御座一分ニ鎧炮之者三十人預り申候我等さし物ハ金之とまんニ御座候身方二三十人一度ニ柏野井町中ノりこ見合戦之刻大坂方一兩人も討ま少まりそき申所ニ、我等より出申候へハ、かま鎧ニ多、白武者先をいさし罷出候間我等鎧を懸候へハ、かま鎧ニ多我等こてをかけらと候を從此方もはきこ見申、其後又かま鎧ニ多我等鎧をからまれ申所、釜丸小傳次罷出、鎧之上を打申候、鎧不とけ申候間、則はきかけ申候、草摺をすればきあて申候、從其兩方ふらみやい申候中、身方うらくそれ仕候付跡をいさし、柏野井町北麥畠ニ、私儀者ふとめあり申候、其時之鎧我等いまふをち申候事

一 大坂へ罷歸吟味之上ニ、釜丸ニ馬乗侍十六人、私ニ馬乗侍二十壹人被預ケ、與頭ニ罷成候、鎧場之様子ハ、龜田大隅守ニ御尋被成候、共相違御座有間敷と存候事

以上

元和參年
拾月十四日

松浦作右衛門尉

俊重花押

⑮ 金丸小伝次が提出した檉井の戦いの覚書

泉州ウ野表合戦覺条々事

一 慶長拾九年〇二四月廿九日、大坂より泉州ウ野表へ打出之時、ミウと數万き有之内、先手半ノ團右衛門岡部大學兩人七八百も可有之候哉、安松村南〇泉南郡よりぬきん出候道通者、敵鉄炮をきしく打懸手負死人有之間、大道より北之方麥をを柏野をつまて取付候事

一 川原之方へ岡部大學馬乗候處ニ、きひしく追歸され候、團右衛門主下と

⑯ 大坂方の武將

氏名	頁	死	
岡部大學	58,59 C~E		塙と先手争い、東河原の方から馳来り大隅と名乗り合うも北河原へ退却
塙団右衛門直之	68 C,J	×	上田宗箇と槍合せ、手負いして退却、多胡助左衛門に矢を射られ、八木新左衛門に首を取られる
坂田庄次郎		×	塙の家臣、 <u>横関に首取られる</u>
淡輪吉左衛門	63,68	×	淡輪領主淡輪吉兵衛の弟、菅野平左衛門・嘉右衛門に首を取られる？ <u>須田にとり</u>
淡輪六郎兵衛重政		×	和泉国淡輪領主淡輪大和守徹斎の次男、永田治兵衛に首を取られる
金丸小伝次信盛	I		大野主馬組、 <u>龜田大隅守と槍合せ、後に与頭、戦後浅野家へ仕官</u>
松浦作右衛門俊重	I		鉄砲30人預り、 <u>龜田大隅守と槍合せ、退却後に与頭、戦後浅野家へ仕官</u>
直江七郎右衛門	57?	×	四半ニ金之馬櫛之差物
山口兵吉・平内	52		物見、龜田大隅と口論

田家臣
田家臣
老、塙団右衛門と槍合せ、の後甲付き1人を打取る
2人目に組み敷かれる
田宗箇家臣、馬乗
田宗箇家臣、馬乗
田宗箇家臣、馬乗組、坂田次郎？の高股を切落とす、き倒す
田宗箇家臣、兄小姓又は歩宗箇を来援、坂田と戦う
田大隅守組弓頭、御先手一備、塙団右衛門を射る
野日向組鉄砲頭、御先手一備
箇組討の場で槍合せ、首を
砲の者、安井が取った首を陣へ運ぶ

⑭⑮ 『大日本古文書 家わけ第二 浅野家文書』
 (東京大学出版会)

おろしき武者拙者松浦町中心一折まで二三十き折立町すへを見候得
 え、右ノ手さたより白キえ折武者十文字持一人、左之手崎より赤羽折武
 者も鎧をもち一人こゝへ被申候、其より馬より面々折立か、又候中も
 も拙者松浦ぬき出先を仕候白キ武者相手く、まゝい胸板と
 おろしき所二鍵鍵付申候拙者も右之こ手く、へをうけられ申手負申
 候、其より堂之前中○浪南郡南通村浪南井ひ一折まで引立ちをうち武者二三人
 あさひ申をおろしへし、尻拂を仕引のき申候事
 一其日夜と、茂し大坂まで引翌日五月朔日、大野修理主馬さんさくよて
 大坂數百人中、拙者松浦兩人一番鎧相きまめられ、うび候て馬乗よ
 りきてうぬあつけられ候、くみうらに罷成候、且く一の打死仕候もの
 之中、鎧よ相申者兩人御座候、當座よ打死仕候外、生殘さる者松浦と
 我等兩人之外、鎧仕さるもの無御座候、敵方ニ赤キ武者と白キ武者と
 外ニ及見さる武者無之、我等者覺見不申候事

以上

元和三年

十月十三日

山香勸解由殿

前田越前守殿

金丸小傳次

信盛(花押)

⑰ 樫井の戦い当日の浅野方

氏名	場面	肩書や戦闘内容
浅野左衛門佐知近	53 ~ 55 A~C	家老, 御先手一番備
永田治兵衛高久	C・F・G	知近家臣, 足輕頭, 淡輪六郎兵衛の首を取る, 知近成敗後に広島藩士
松宮庄助	C	知近家臣, 槍合せ, 倅庄次郎と首を取る, 知近成敗後に庄次郎が広島藩士
八木新左衛門正篤	66, J	知近家臣, 塙団右衛門の首を取る, 知近成敗後に広島藩士
浅野右近大夫忠吉	B	家老, 御先手二番備
亀田大隅守高綱		家老, 御先手一番備
岡本熊之助	53,65	亀田家臣, 16歳, 合戦用意を命じられる, 一番に手負?
菅野兵左衛門	62,65	亀田家臣, 淡輪吉左衛門から足を切り払われながら首を取る?
菅野嘉左衛門	63,65	亀田家臣, 淡輪吉左衛門の首を押さえる
須田作兵衛	59,63	亀田家臣

今永六右衛門	L, J	59, 64	亀
武藤吉之丞	L, J	59, 64	亀
上田宗箇重安	H, J	55, 60, 63, 66 ~ 69	家そも
高瓦小平太	J	J	上
水谷又兵衛満保	J	J	上
横江平左衛門	J	J	上庄引
横関新三郎	J	J	上行
多胡助左衛門		67, J, L	亀番
岸九兵衛勝久			浅番
安井喜内正忠	K	K	宗取
畑甚右衛門義豊	K	K	鉄本

旗指物

19

はたきしもの
布きれや竹木、羽毛などの作り物を竿頭につけ、守護を勧請して加護を祈ったもので、戦場では敵味方の識別に用いられるようになり、のちには自己の戦功を顕示した「しるし」。「はた」の語源や原形は明らかでないが、ひらめく布きれをいうのであろう。元來旗は恒例・臨時の祭りに神を招く招代、依代として、よりつきやすい高い棒の先端に、目立つさまざまな形体の作り物をつけ垂らしたものである。

「歴史」ふつう神が勧請されるのは神事の場合であるが、別に重要な事件は戦争であった。神はつねには身近に存在せず、招きに応じて現れ、戦いを勝利に導いてくれるものであるから、そのための軍旗が必要であり、平時には不要のものであった。日本の軍旗の源流とみなされるものは、武士が台頭し、源平の二大武士団が対立抗争した一二世紀に現れる。軍記物語にあるのみで明らかではないが、源氏は白旗、平氏は赤旗で、源氏の旗は清浄無垢を示す白地に、源氏の守護神とされたのちに軍神とされた八幡神の神号を書き記したもので、家人もそれにならう用いた。平氏が滅び源頼朝が征夷大将軍となつて政権をとると、身分の差を明らかにするために、いままでも用いてきた源氏の旗は將軍のみのものとし、家人らにはこの共通の旗に、ある種の印を付加することによって区別するようにした。たとえば、佐竹氏には月を描いた扇を旗竿に結びつけさせ、畠山氏には小紋の藍革をぶら下げさせた。旗の布地は八幡神の宿る聖域であるため、直接図柄をそこへ描き込むことがはばかられ、神の依代の一つとして付加するという意味もあつたのであろう。児玉党と呼ばれる武士団は、その団結のシンボルとして唐団扇の作り物を竿に結びつけていたようで、後世これらの子孫の家々は旗に唐団扇(軍配団扇)を描くようになり、これがやがて家紋となつた。源氏の白旗が武家の主流となつたゆ

味方いずれの神も降臨していない中立で戦意のないことを意味しており、中正な神を招き、審判を請うという考えを象徴したものと考えられる。

戦国時代に入って旧体制が崩れ、群雄割拠、下剋上の時代になると、個人の働きしだいで一国一城のあるじにもなれる時代風潮のなかで、自身の武功を敵味方に認めさせることによって、自分を高く評価してくれる主人を求め、あるいは論功行賞を見込んで他人と識別しやすい目立つ武装をするようになる。その最もよい方法は旗指物を工夫することで、各自が趣向をこらした。従来の家紋のみの旗では個人の識別はできないし、旗手とはぐれては効果がないので、自分で持たねばならない。個別化した結果、いままでも集団に降臨した神々を各自が信ずる神や仏に替え、招くことになる。そのため、小型軽量化した「自身指物」として、各自が背中や腰に差すようになった。したがって旗指物は代々継承されるのではなく、原則としてその身一代限りのものであつた。こうして戦場は金銀赤白黄黒紺など色とりどりの旗や旗指物の花盛りとなり、元龜・天正の一五七〇年代は日本史上で最もはなやかな武装の幕開けとなつた。武田軍の後を受けて集団戦を重視した井伊氏のような場合は朱一色に統一し、旗も規格化されたので、個人を示す最も簡便な方法として旗に姓名を記すようにさえなり、武威躍動を筆勢に示し、行書体を用いられている。旗の意匠には、目立つことを意図すると同時に、自身の心情、生死に対する諷刺を勝利を祈る文言、金言、あるいはまた信仰する題目などを記したこともある。

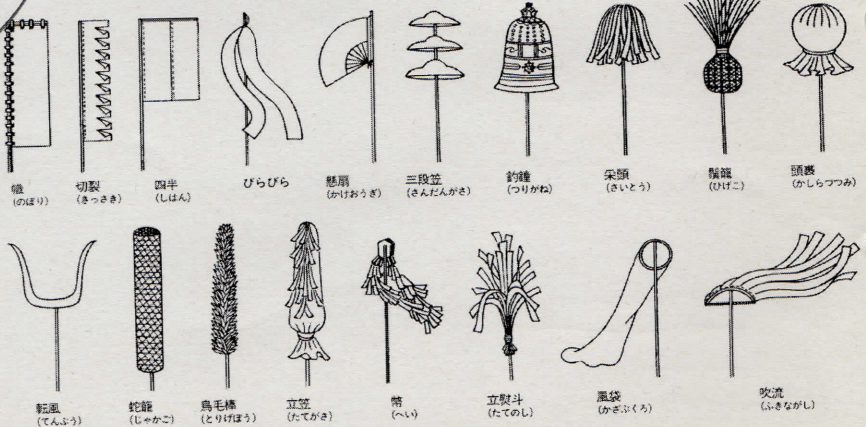
江戸時代平時には、織に変化し、火消の目印とされた。明治維新後は軍隊の洋式化によって規制され、方形の単純なものとなり、学校・団体のシンボルとして一般化した。旗手は初めは騎馬武者、戦国時代は老巧な旗奉行が差配した。

「分類」旗指物を由来・形状より大別すれば以下のようになる。①真の旗 神名を記し、家紋をすえ、一族

20 熊野街道

くまのかいどう

京都から紀伊国牟婁郡の熊野三山に参詣する道。摂津の渡辺から天王寺・住吉を経て泉州を南下し、雄ノ山峠で紀州に入り、矢田峠・藤代峠・蕪坂・鹿瀬山を越えて日高に至り、切目・岩代・南部の海岸依いに田辺に着き、そこから山中に入って富田川の谷を北上、滝尻・逢坂・近露・道湯川と山道をたどり、発心門から熊野川河畔の本宮に通じ、さらに雲取越で那智に至るものであつた。その沿道のいたるところに熊野権現の分身とされる王子社が配列され、俗に「九十九王子」と言われた。なかでも藤代、切目、稲葉根、滝尻、



川弘文館「文政大事典」



えか、家紋も二、三を除いては白地に黒の単色となつた。鎌倉時代から南北朝時代にかけては、惣領に率いられた一族一家の集団の間で戦闘が行われ、兜・鎧の色や模様、笠印(兜につけた小旗・布きれ)などで個々の区別がついたので、集団の目印としての旗には神の記号(あるいは神の使者を示す鳩や鳥、梶の葉、神の象徴としての祭具などもある)の下に一族一家のシンボルである家紋を描くようになった。また神のシンボルそのものを家紋とすることもあった。

勢威を示すために多数の旗が用いられるようになる。本来の旗の意味が失われ、目印や威嚇としての軍旗の意味が強くなる。「旗を立てる」「旗を揚げる」という言葉は戦う意志を表し、味方を集める目印となり「旗の手を放す」とは、ひらめかないように押さえつけた旗の末端を放すことで、戦闘開始を意味した。一方、「旗を巻く」「旗をしぼる」は戦う意志のないこと、敗軍を意味する。戦意の高揚あるいは動揺を「旗色がよい、悪い」というように戦局の動きは旗に現れ、旗の動きが戦意を左右する。それゆえ大将・旗奉行は旗の扱いに十分留意した。

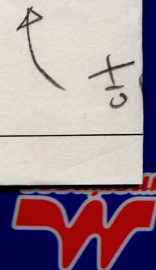
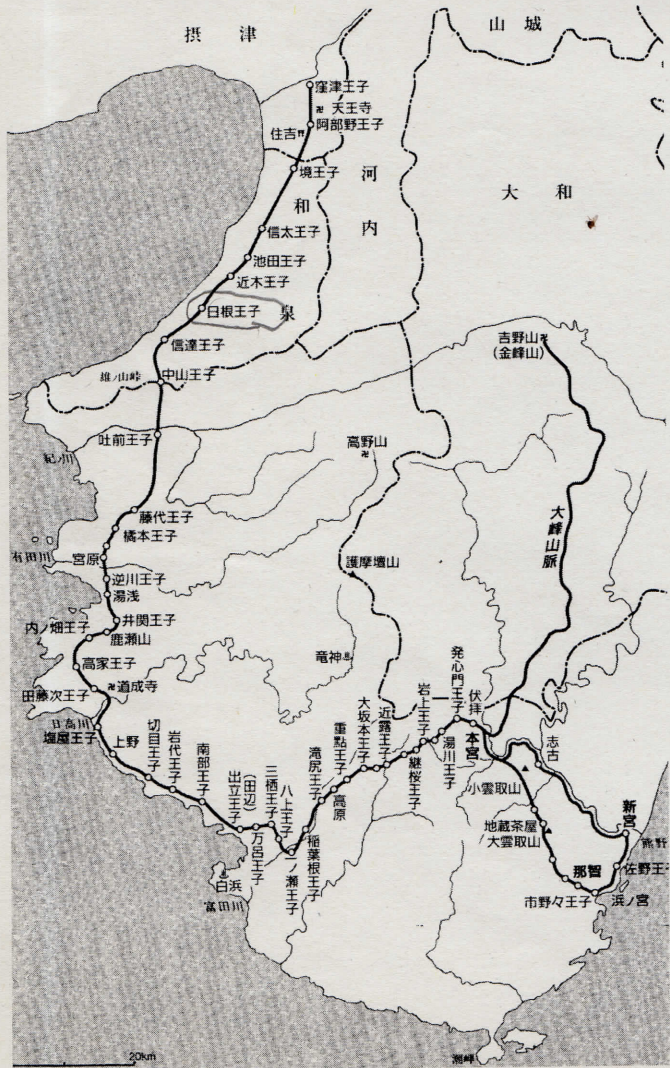
平時には旗は貴重なものとして特別な場所に格納された。とくに勝運のついた旗は、伝家の重宝として神聖視された。戦意を高め、敵を威嚇するために用いられた数幡などは、古びたよれよれのものでは士気に影響するので、新調され、精気にあふれたものが求められた。戦隊が新たに編成されると旗もまた新調される。意匠に工夫がこらされ、吉日を選び加持祈禱のうちに製作された。軍使、降伏、談判のための白旗は古くは素幡とも記され、ヨーロッパでも古代から存在した。これは文字どおり、なんの色にも染めていない、なんの絵も字も描いていない素材としての白布である。敵

一家のシンボルとされ、古式を守って、二布を縫合し下部をなした幡形式。錦旗もこの一種。②*幟。③吹貫、吹流し。本来は矢戦などのための風見であったもの。円形・半円形の輪に色違いの布を先を縫合せず、長短好みに仕立てた。④馬印。
また、布紙製の旗の系統には、四半、小旗、なびき、しない、羽子、切裂、暖簾、短冊、角取紙、眼紗があり、鉾の類は紙竹木などの軽量の作り物で、鉾形、目籠、鬚籠、笠、唐傘、翳、唐団扇、扇、神仏具の幣、注連縄、釣鐘、錫杖、提灯、団子、飾結び、制札、鳥獸、虫、笹、杉葉、鬼灯、大根などがある。

加藤秀幸
『武家名目抄』新訂増補故実叢書17。『古事類苑』兵事部。

近露の諸王子は、五体王子と呼ばれる主要拠点の王子社であった。また、道中の渡河点や海辺では稜の場所が定められ、藤代に一鳥居、滝尻一本宮間に三百町卒塔婆、発心門に大鳥居が立っていたという。この道筋は古くは紀路、鎌倉時代には熊野大道といわれ、のちには御幸道とか小栗街道の名があり、また田辺から奥を中辺路(なかへち)ともいう。なお、田辺から海岸沿いに新宮に至る熊野街道は大辺路(おおへち)ともいう。

一方、伊勢側から熊野に詣る道は伊勢路と呼ばれ、田丸(國三重県度会郡玉城町)から荷坂峠を越え、南下して新宮に至った。熊野信仰・熊野詣 戸田芳美
三重県教育委員会編『熊野街道』光書房、一九八二年。



衛門亀田ヲ付来リ
ヲ見テ引返ス
馬芦毛
公浦作右衛門付
五間程ニテ取テ返

泉州樫井合戦
元和元乙卯年卯月廿九日

上田宗箇	甲付頸式ツ
亀田大隅守	同 壹ツ
安井喜内	同 壹ツ
浅野左衛門佐内	墙垣右衛門首
八木新左衛門	甲付首壹ツ
永田治兵衛	同 壹ツ
石口作右衛門	同 壹ツ
松宮庄助	同 壹ツ

右之外□□□首四ツ、合首数拾式也

34 泉州樫井合戦図

慶長二十(一六一五)年

広島・上田流和風堂

谷輪六郎兵衛是ヨリ町江出候処
永田治兵衛討取、治兵衛一番討捕

松宮庄助□□討捕

是ヨリ□□
亀田大隅
鉄炮五十挺
大坂勢ヲ打

物戦場
上田宗箇
組討ノ所

松宮庄助
鍵ヲ合ス所

樫井町両方百軒

谷輪六郎兵衛石塔

浅野右近備

大坂勢直江七郎右衛門
四半二金之馬櫛、是ニテ
鉄炮二□引□ス所

是迄大坂勢ノ内□馬櫛ノ
指物武者掛ケ来、鉄炮打シテ
手負引取名不知

34 泉州樫井合戦図 一枚

慶長二十(一六一五)年
縦一〇九・〇 横九九・〇
広島・上田流和風堂

慶長二十(一六一五)年豊臣軍は野戦に決し、大和口方面の要衝に布陣。あらかじめ和歌山の浅野長晟を討伐することとした。四月二十九日早朝、浅野軍と大坂方の先方は泉州樫井において合戦の火ぶたを切った。宗箇は浅野左衛門佐の隊に加わり参戦。大坂方の猛将塙直之(团右衛門)と一番槍を合わせ、これを討ちとる武功を立て、二条城で家康・秀忠に謁見し功を賞された。



松浦作右衛門
 龜田□ス
 作右衛門馬
 龜田大隅
 来ニヨリ
 鐘ヲ合ス

八丁畷兩方面ノ間六町是ヨリ樫井町迄式町

蟻通明神 浅野右近陳所

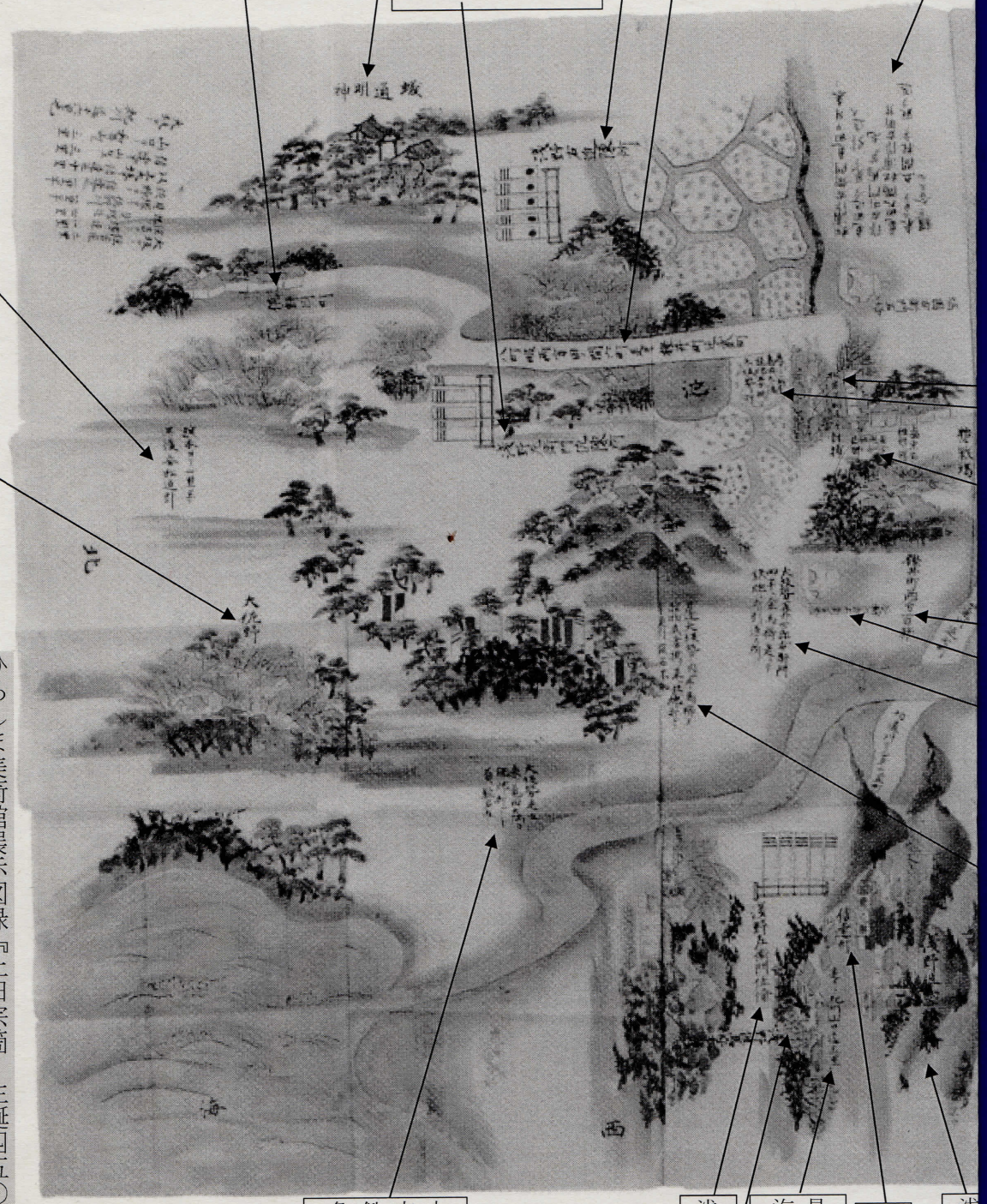
佐野川町

浅野左衛門佐陳所

旗本ヨリ一里半
 其後安松迄引

大佐野

ひろしま美術館展示図録『上田宗箇一生涯四五〇年記
 念一』(NHK出版、二〇一二年)



大坂勢是迄
 来テ龜田大隅方
 鉄炮二打□□手
 負数多有

浅野但馬守□□

浅野左衛門佐備

迄三里
 是ヨリ紀州山口

信達町

浅野但馬□□備



平成三十一年二月例会資料(二月例会公後追い)
先々月進捗 櫻井軍功之次第 P 53 ~ P 59

一、先々月の活字読みの確認点

- P 56 3行目 『左の堤』傍線部は「之」
 - P 58 5行目 『列様二申ハ』傍線部は「ケ」
 - P 58 8行目 『馬を迫セ』傍線部は「進」
 - P 59 3行目 『柏野江帰陳し』傍線部は「候」
- 以上、先例会において訂正のあったものです。
- P 57 1行目 『下知』の「ク」は『ク』(して)
 - P 59 5行目 『鉄炮の者』の「ハ」は『ハ』(トモ)
 - P 59 9行目 『此者』の「ハ」は『ハ』(トモ)

Windows7から10に変えて後、外字(個人作成文字)を印刷すると他の記号に文字化けしていましたが、やっと治りました。

二、指摘・意見・質問・その他

① P 58 7行目 岡部大学 のその後

岡部則綱、通称は大学助。最初、今川家の家臣・朝比奈信直に仕えていたが、そこを辞して上方に上り、いろんな大名を渡り歩いた。大坂の陣が起ると入城し、大野治長の組に属して戦う。

1615年の榊井の戦いで塙直之・淡輪重政らと共に浅野軍と交戦し負傷した。この際、先鋒争いを直之としたため彼を死に追いやってる。そのため仲の悪かった直之を見殺しにしたと噂され、自害しようとしたが、毛利勝永にそれを止められる。大坂城が落ちると、逃げ延びて愧世庵(男をやめ、世に愧じる意という)と名乗り隠遁したという。

② P 62 ~ 63 塙・淡輪の交戦の様子……本テキストの異説

直之(団右衛門)は、浅野家臣の田子(多胡)助左衛門、亀田大隅、八木新左衛門、および横井平左衛門(上田重安の家人)らと交戦。一説には、直之は田子の弓矢を額に受けて落馬したところを、八木に組付かれて首を

打ち取られた。異説では、亀田大隅あるいは横井平左衛門が打ち取ったとも言う。直之の僚友の淡輪重政は、その戦死を見て、敵中に斬り込み、討死した。

(1)(2) Wikipedia・他)

三、報告・お知らせ

◆ 会員動静 退会

B1の 奥本 均さん が退会されました。

◇ 次例会は三月二日(第一土曜)午後一時半方 於当第二研修室です。

その日の会場当番は、A4班及びB4班です。

尚、四月例会は四月六日(第一土曜日)の予定です。

……萬津箱……(余談です)……

先月付録 書状の読み

改年之御慶不レ可レ有ニ
尽期一候

三御所様 益御機嫌能
被レ遊ニ御超歳ニ 年始御規式

如ニ御嘉例ニ相濟 恐悅
御同意奉レ存候 随而貴様

弥御堅固可レ為ニ御越年ニ
珍重之御事候 年始

御祝詞為レ可レ得ニ御意ニ如レ斯
御座候 私儀於ニ在所ニ緩々

致ニ加年一候 恐惶謹言

井伊掃部頭 直定 花押
正月十一日

真田伊豆守様
人々御

尽期; じんご

- ① 物事が尽きる時期。限り。際限。
- ② 未来永劫。永久。
- ③ 「じんご(尽期)の君」の略。(大辞泉)

つまり、尽期有るべからず候=尽きることがありませんように!…ぐらいの意味か?

以後に登場する地名の参考として



① 櫻井の戦い終戦後の動向(浅野家の記録から)

A (櫻井の戦い勝利後の偵察と、大坂勢追討をめぐる意見)

於爰大坂勢ハ团右衛門ハ討死、大学ハ手負引取、其外勇士共多く被討候故、後崩して敗走いたし候付御先手之輩も切通迄相引二引取、尤敗兵千計り蟻通の前に留り兵糧遣ひ候由、御先手より注進有之候付、服部石斎・高野道齋物見二被遣、道齋ハ山路を行、石斎ハ本道を行見届罷帰、敵ハ漸千二不足之人数、殊外勞れ候模様之由申上、依之左衛門佐初其外老功之者共二如何可被遊哉と御相談被為在候処、種村肖推寺御掛り御切崩被遊候外ハ有之間敷旨申上、并熊沢兵庫助儀私一組御捨二被遊、是非御追討可然旨御進申上候得共、最早及黄昏、跡より大坂手合之一揆共起立、和歌山迄之間を取切攻来候ハ、山路之難所、闇夜旁勝負無覚束、急信達二御引入大坂之胴勢寄来り候歟、和歌山山口之二揆起立候歟、切所を此方之陣に取切御見合可然旨二而、左衛門佐等同心不仕候付相引に相成

B (紀州一揆勢の鎮庄と浅野軍の山口への退却)

(中略) 然る処湊惣左衛門義籠城仕居候処、此度日高郡へ忍ひ罷越、在々之者共二申合、同郡庄屋高家村之孫四郎、小池村之孫右衛門、志賀村之三郎兵衛等、并山口之庄屋喜内等頭取二而、日高・有田・名草・那賀・伊都郡之内所々二一揆蜂起いたし候処、或ハ搦捕令籠舎、或ハ追払候付急山口へ御引入、猶一揆共御誅罰可然旨和歌山御留守居浅野出羽守より信達へ注進仕、然る処無程日暮、大坂勢ハ不引取候得共、同夜六時頃より御跡勢山口へ御繰せ、五時頃より殊外大雨降、大坂勢何時引取候哉不相知、公にも山口迄御引取被遊

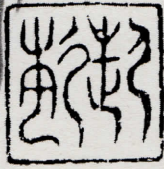
C (二条城へ使者を派遣して戦勝を家康へ注進)

此日(晦日)御陸小姓寺川庄右衛門・関市兵衛為御使者此度御一戦之趣御注進、且御討取せ被遊候首十二級於二条御城家康公へ被差上候処、板倉勝重君・本多正純君両使被召連、則御前へ被召出、御感不斜、(中略) 且又此度合戦之様子も御直二御尋被成、御機嫌能急罷帰、此度合戦之一番槍一番首也と可申旨上意二而、両使へ御馬被下、尤御馬可被下候得共、勝手二可宣旨二而大判一枚宛勝重君御直二被下、家康公より無比類御仕合御感思召候旨二而御内書御頂戴被遊

D (將軍秀忠の塙团右衛門首実檢)

②

とくがわよしなお 徳川義直 一六〇〇一五
○江戸時代前期の甲斐国甲府藩主、尾張国清洲藩主、同国名古屋藩主。三家の一つ、尾張徳川氏の初代。幼名五郎太。初名義知。次に義利。字は子敬。徳川家康の九男。慶長五年(一六〇〇)十一月二十八日、大坂城西ノ丸で誕生。生母は山城八幡の祠官志水加賀宗清の女相応院於龜の方。同八年甲斐に封ぜられる。九年正五位下。十一年元服して従四位下右兵衛督に叙任。十二年兄松平忠吉の無嗣絶家のあとを襲い、尾張清洲へ転封。もともと当時幼少のため、駿府の老父のもとにとまらる。十三年將軍秀忠から尾張一國領知の判物を受く。十五年名古屋築城着工に伴い、居城を清洲より移す。十六年従三位参議に進み、右近衛権中將を兼ねる。大坂兩度の陣には兵を率いて参加。元和元年(一六二五)名古屋城にて浅野氏と婚儀をあげたが、そのとき信州木曾と美濃国内を増増。家康没後の元和二年母とともに駿府から入国。三年権中納言に転任。五年美濃の一部を加封。所領は尾張・美濃・三河・信濃・近江・摂津にわたり、高六十一万九千五百石となる。寛永三年(一六二六)従二位権大納言に昇り、同家の極位極官とされる。性格は謹厳、剛直、寛容。義を重んじ、將軍家光と衝突することもあった。尊皇の志あつく、子孫に大きな影響をあたえた。学問とりわけ儒学に心を寄せ、藤原惺窩の高弟堀杏庵を招いて、名古屋城内に孔子廟を営む。同九年学堂を江戸忍ヶ岡に創建、先聖殿の文字を書して、これに掲ぐ。父より贈られた「駿河御讓本」を中心に、多くの書籍を集



「御本」 徳川義直印

た「駿河御讓本」を中心に、多くの書籍を集め、文庫を築き、蔵書家として知られる。

(中略) 同日(五月朔日) 右之首共於伏見秀忠公へ御進上之候処、兩使御前へ被召仕、此時本多正信君、加藤左馬介嘉明君被召連、正信君御披露有之、扱此度八木新左衛門討取候首京都二而何も見付、塙団右衛門二相極、秀忠公御洗せ御実檢被成、此首一二相極候段上意二而御機嫌不大形、右之首共伏見京橋二於て獄門二御掛させ、就中団右衛門首ハ一段高く御掛させ被成

E (將軍秀忠からの感状)

且、此度無比類御働、依之首数多御到来神妙思召候旨二而、秀忠公より御内書御頂戴、并右御両使へ大判二枚御帷子・御給・御道服一宛被下之、同日右御手柄之儀二付永井右近太夫直勝君より御状御到来(中略)

F (大坂城落城)

同日、明八日尚又信達迄御陣替可被遊旨被仰出、然ル処同八日朝大坂之方火之手上り、多分大坂落城と相見へ候由二而急二御駈着、住吉迄昼自分二惣御人数詰懸、夫より大坂迄被成御座候得共、最早前日御落城二而御手二御合不被遊

G (長晟、二条城で徳川家康にお目見え)

同日京都へ御上着、同日於二条御城家康公へ御目見、此度御勝利之御歡被仰上候処、甚御機嫌二而、櫻井表之御働無比類、其上一揆共迄御切鎮神妙思召、御家来共粉骨を尽し、則大坂御手合之一番槍、一番首二付何れも御目見可被仰付候間、被召連御登城可被遊旨一彈御懇之上意有之

H (上田・亀田・多胡・安井・岸、二条城で家康にお目見え)

右二付同十一日、上田宗箇・亀田大隅守・多胡助左衛門・安井喜内・岸九兵衛被召連御登城、何れも家康公へ御目見、尤宗箇義ハ関ヶ原陣之節石田方へ属し候者故、御前用捨之旨御断被仰上候所、御免被遊候旨被仰出候得共、大隅守義先二御目見仕、櫻井之首尾具二御尋、御感之上意有之、其後宗箇被召出、法体仕候哉不及用捨、昔の如く主水二罷成可申、此度之働于今不始由上意有之、夫より助左衛門・喜内・九兵衛被召出、汝等身命を捨無双之手柄仕候与上意有之、為御褒美何れも拝領物仕

樂を好む優雅な一面もあり、同十二年江戸城中で舞い、家光の観覧に供した。神道にも造詣が深い。はじめ平岩親吉の、親吉没後は成瀬正成・竹腰正信ら諸臣の補佐を得て、草創期の藩政を推進。領内巡検、知行割り、法令の制定、職制の整備、「正保四つ概」と呼ばれる地租改正、木曾川築堤、入鹿池・木津用水の修築、新田開発、瀬戸陶業の振興はその一端である。武事・軍学にも関心を持ち、家士杉山三右衛門・長屋六左衛門・星野勘左衛門を京都に派遣、三十三間の通し矢て名声を博した。ほかに亡命の明人陳元贊・張振甫を保護し、異国の文化の摂取に努めた事績もある。『類聚日本紀』『神祇宝典』『初学文宗』『軍書合鑑』『軍鑑志』など著書も多い。慶安三年(二六五)五月七日、江戸藩邸に没。年五十一。一説に中風症とか。諡号は生前林道春と協議の上、自身で定めた源敬。遺命に基づき尾張春日井郡沓掛村(愛知県瀬戸市)定光寺に葬る。廟所は唐風建築で、陳元贊の設計になるという(重要文化財)。家臣寺尾直政・鈴木重之・志水正昭・土屋元高・鈴木重春殉死。明治三十三年(一九〇〇)その二百五十年祭に、政府より正二位追贈。夫人である紀州和歌山藩主浅野紀伊守幸長の女高原院春姫は貞淑の聞こえ高い。

【参考文献】『御日記頭書』(名古屋叢書)五、斎木一馬他校訂『徳川諸家系譜』二、田尻佐編『贈位諸賢伝』二、西村時彦『尾張敬公』、『名古屋市史』人物編一・政治編一、中村孝也『家康の族葉』、徳川義親『尾張藩石高考』、小松原壽『陳元贊の研究』、杉浦豊治『蓬左文庫典籍最録(駿河御讓本)』、太田正弘編『定光寺誌』、林董一『尾張藩公法史の研究』(林董一)

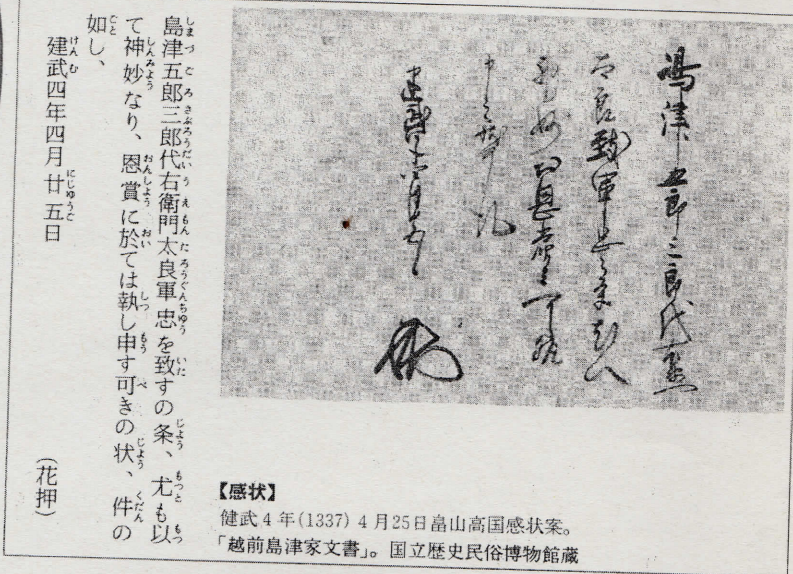
『国史大辞典』(吉川弘文館)

③ 感状 かんじょう

戦場での功績を賞して与えられる文書。

「中世・近世」日本の前近代においては、鎌倉時代末から江戸時代初めにかけて多くの感状が発給されている。現在知られている感状のもっとも早いものは、一三三三年(元弘三)河内国千早城に楠木正成を攻めた幕府軍の部将阿曾沼治時が、和泉国の御家人和田中次の戦功に対して発給したもので、折紙を用いている。感状は直状形式で、感状の発給者が日付の下に署判し、次に感状を受ける者の名前が充名として記入されるのが普通であるが、將軍などのように身分の高い者から出されたものには、袖(文書)の初めの余白に発給者の花押を付した袖判形式のものもみられる。將軍などの場合には、御判御教書・御内書・奉書などの様式が用いられ、御感御教書・御感奉書などと呼ばれた。守護などの場合は日付の下に花押をすえた書下判物(判物が普通であるが、戦国時代以降になると朱印状・黒印状など*印判状の形式をとるものが多くなる。感状には「戦功無比類候」「無比類働神妙候」などのように戦功を賞揚する文言が記入されるが、なかには「於恩賞者 可有其沙汰候」などと後日の恩賞を約束した文言が記入されたものもみられる。

料紙には鳥の子紙・杉原紙などが用いられ、形状は縦紙・折紙・切紙・小切紙などさまざまである。戦闘のあいまに、陣中において授与する場合などに切紙・小切紙など携帯に便利な小型の紙が用いられたのである。感状は、後日の恩賞を請求する際に有力な証拠になるものであり、また、なによりも武士にとって名



【感状】
健武4年(1337)4月25日畠山高国感状案。
「越前島津家文書」。国立歴史民俗博物館蔵

④ ③ 保昌貞宗 国光の子 40 42 44 50 111 117

289とも、貞吉の子 3 40 88ともいう。保昌五郎 23 40 43 50 111 117 228という。銘には保昌を「宝正」とも切る40。初め国光または貞光と称した23ともいうが、貞光は国光の初銘ともいう50 111。時代は文保(一一三二七)ごろで、銘に「大和高市郡住」と切る。その屋敷跡は高市

⑤ ほうしょうは「保昌派」古刀期における大和鍛冶の一派。弘安(二二七八)の

役どころ、国光を祖とし、その子に保昌五郎貞宗、左衛門尉貞吉、藤原貞清らがあり、柁目鍛えを特技とした刀工団。宝正とも切る40。刀銘に、「大和高市郡住」と切り、その屋敷跡は、高市郡曾我村の鍛冶屋口84、つまり現在の橿原市曾我町の真背小学校校庭の東側の区域にある52「口絵128」。ただし、大和国大地道に住す、という異説252もある。

貞宗や貞吉は藤原氏とともに、保昌を姓にしている。あるいは歌人で、かつ武勇の誉高かった藤原保昌629 789 200の子孫かも知れない。

作風として、太刀は希れで、短刀が多い。地鉄は柁目肌が揃って、元から先まで通り、肌には沸えがからむ。これが保昌系の最大の特徴である。ただし、柁目の肌が密着せず、肌割れのあるのが見所で、新刀の柁目肌が密着しているのと違う点である。刃文は沸え出来の直刃に、打ち除け・二重刃・掃き掛けなどをまじえる。銚子は柁目肌

が棟のほうに彎曲しているので、それ

嘗のしるしであったから、子孫に永くその名譽を伝えるべく大切に保管され、今に伝わるものも少なくない。

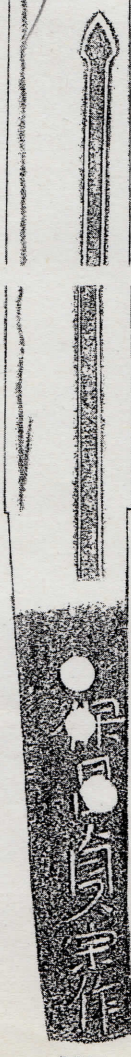
● 相田二郎『日本の古文書』上・下、岩波書店、一九四九・五四年。

新田英治

『日本史大事典』(平凡社)

鍛冶屋口にある5284。作風は短刀が多く、在銘は希有。細かく揃った柃目肌が元から先まで、鮮明に通っているのが特徴。刃文は沸え出来の直刃、鉈子は焼き詰めで、鑑定は極めて容易「挿画」。

に沿って上り、沸えが多く、掃き掛けて焼き詰めとなる。中心は檜垣鑓となり、長銘に切ったものもある。『享保名物帳』に、金吾銘の貞吉の短刀25、前田家伝来に「大保昌」という短刀がある331。



保良貞宗

6

あっぱれ【天晴・適】■【感動】①感嘆、悲哀、決意など強い感動を表わす。ああ。*平家一五・文覚被流あっぱれ、この世の中は只今乱れ、君も臣もほろびうせんずるものを。*謡曲・盛久「あっぱれ疾く斬られ候はばや」*天草本伊曾保一驢馬と獅子の事「Appare Appare」シシワヲクビウナモノカナ。*浮世草子・武道伝来記一三・三「此治(おさま)れる時津波大平の御代にあやしき姿、天晴(アッハレ)僻物(くせもの)なるべし」②ほめたたえる気持を表わす。ああ、みごとだ。すばらしい。でかした。体言の上に付いて、連体詞のように用いることがある。*平家一九・二度之懸「あ(つ)ばれ剛の者かな。是をこそ一人当千の兵ともいふべけれ」*謡曲・八島「源義経と名のり給ひしおん骨柄、あっぱれ大將やと見えし」*浮世草子・武道伝来記一六・三「討(うつ)もうたるも武士のならひ、天晴(アッハレ)神妙(しんべう)なる御はたらき」■【形動】(「の」を伴っても用いる)賞賛すべきさま。すばらしい。みごとだ。*虎寛本狂言・八句連歌「天晴な御手跡で御座る」*四座役者目録「上」衆徒、又諸役者も、天晴の器用と、褒めたる也」*雑俳・柳多留拾遺一巻二〇「天晴な手で売据(うりすゑ)と書いて張り」補注「あわれ(哀)」を促音化して、意味を強めたもので、「天晴」はあて字。中世に発生した語形であろう。形容動詞としても用いられるが、賞賛する意に限られ、しみじみとした情趣を表わす「あわれ(哀)」とは語義を異にしている。[発音] あわれ(哀) 今史江戸 ●●〇〇 奈之回 [国語書]

7

しりはらい はらひ(尻私・後私)「名」最後に残って処置すること。しんがりをつとめること。しんがり。あとおさえ。しっぱらい。*書言字考節用集四「殿シンガリシリハラヒ」*雑俳・雪の笠「能にさへあわれあたかの殿(しりはらい)」*俳諧・統年矢俳諧集一「春「三ヶ月や潮干の景の後殿(シリハラヒ)架釘」」[国語書]

8

こなた【此方】「代名」日他称。①話し手のいる、または話し手側に近い方角をさし示す(近称)。空間的に離れていても、話し手の意識のうえで強く問題にしている場所や方面をいう場合もある。この所。こちら。*源氏・帚木「北の障子のあなたに人のけはひするを、こなたや斯くいふ人の隠れたるかたならむ、あはれや、と御心とどめて」*源氏・空蟬「紀の守のいもうとも、こなたにあるか」*狭衣物語一三「此足音は、もしそれにや。つれづれなるに、こなたに渡し給へ」*宇治拾遺一四・五「つくりたる田のよくて、こなたに作りたるにも、ことの外まさりたりければ」

⑥⑧『日本国語大辞典』(小学館)

9

④・⑤福永酔剣『日本刀大百科事典』(雄山閣出版)

徳川義直画像



『国史大辞典』(吉川弘文館)

No. 2

⑰ 『徳川実紀』の櫻井の戦い

此日大野主馬治房等惣軍四万余にて。八町畷をへて櫻井郷に於て淺野が兵と挑戦す。淺野が家人龜田大隅。上田主水。多胡助左衛門。安井喜内。岸九兵衛。并淺野左衛門佐家兵八木新左衛門。松宮勝助。永田次兵衛等よく戦て。主水は塙團右衛門直之と鍵を合せて疵を蒙らしめしを。新左衛門塙が首をとる。淡輪六郎兵衛をば永田治兵衛討取。その外蘆田左内。米田監物。横井治右衛門。山内權三郎等の隊將十二騎をはじめ。敵を討事若干なり。主馬治房は泉州貝塚願泉寺にありしが。先手塙。淡輪等討れ悉く敗走すと聞て。急に人數をくり出しけるが。淺野勢は椿坂まで引取しかば。詮方なく櫻井邊を焼拂て。安松蟻通の社前にて敗卒をあつめ。岸和田の濱邊をさして引處を。小出大和守吉英。同信濃守吉親。金森出雲守可重等。岸和田城より討て出尾撃して。首二三十級討とりたり。大坂より岸和田の押にむかひし。宮田平七。加勢槇島玄蕃九重利父子も。櫻井の戦味方敗れしと聞て。みな大坂へ逃歸る。(駿府記、武徳大成記)世に傳ふる所。淺野但馬守長晟は佐野の市場へ張出し陣しける所。廿七日俄に大坂勢は主馬を大將にて四五萬。この所へ唯今寄來るよし聞て。先手の隊長淺野左衛門佐。同右近。日向守等。此所廣場にて防戦のためよからねば。櫻井へ引取敵を待べしとて。安松に龜田大隅ばかり残り。その外はみな長瀧村まで引とり。夜半より雨降出し霧深く。夜明雨はやみしかど。霧は猶はれず。長晟は日の出王子邊に馬をたて。先手の一左右をまち居たり。塙團右衛門。佐野市場迄押來るに。淺野勢は信達へ引とりた

文字の鍵の横手を町の格子に引かけし所を。永田ふみ込て突伏首をとる。上田主水は塙が屬兵山掛三郎右衛門を討取。其時龜田大隅も松浦作右衛門。丸森小傳次を討取。塙團右衛門は多胡助左衛門が矢にあたり。馬より眞倒に落る所へ。助左衛門馳寄しを。團右衛門は多胡を取て投る。其所へ八木新左衛門おり合鍵付て。大勢立重り團右衛門を討取。大坂方吉田淺右衛門。熊谷忠大夫。須藤忠右衛門みな討死し。大坂勢は安松の方へ敗走す。大野主馬は貝塚にて先手敗軍を聞大に驚き。長岡監物。上條又八。御宿越前等と共に。櫻井まで馳着しに。淺野勢は川南の山に引取しに。日も黄昏に及べば各引返す。淺野長晟日の出王子に陣取所へ。龜田上野歸り來り。討勝たるよし告るより。合戦の次第を注記し。二條へ注進す。一説には長晟の古老の隊將小野慶雲をして。旗本勢を指揮せしめ。横合より突入て大坂勢を追崩したりと見ゆ。(大坂覺書、東遷基業、元寛日記)かゝる所に長晟が所領紀州有田郡名草邊一揆蜂起し。和歌山城を攻て。大坂と手合するよし聞えければ。黄昏に山口まで引返し。直に溝口五左衛門。熊澤兵庫。長谷川志摩をさしむけしむ。(元寛日記寺西左衛門。原勤兵衛兩人に作る)熊野北山の前鬼津具。山室鬼之助。多賀羅兵衛。戸津川八藏。大會の孫四郎。湯川の五兵衛などいへる一揆ども皆潰散す。又きのふ大野道犬が堺津の商家を焼立し時。向井將監忠勝木津口より船にて乗付。互に鐵炮打かけ。忠勝も乳の上を鐵炮にて打れしが。敵船數艘乗とり注進す。よて老臣奉書もて其功を褒せらる。(大坂覺書、天和書上)(大成記に道犬が堺を焼しを廿六日とし。編年



りと聞。和泉路の案内は淡輪六郎兵衛。紀州の案内は山口兵吉兵内を具し。岡部大學は去年よりかれ等と互に勇を争ひ威を競ひ。安松へ馳着る所。淺野がた龜田大隅池端に鐵炮五十挺そろへ打かくるを。團右衛門。大學すこしもひるまずおし立行ば。淺野方は二町ばかり引とる。左衛門佐隊下に永田治兵衛。八木新左衛門。榎井の北池堤に備へしが。是も二町餘操引にして。宮前に立こたえたり。その間左衛門佐謀にて。土人をして蟻通明神の森に伏兵ありと唱へしめしかば。大坂勢はこれをきづかひ叢間を搜索す。其間に岡部大學はすゝみて龜田と鑓を合せ引退き。淺野方上田主水は手勢を引とらせ。其身跡より退く所に。大坂方淡輪六郎兵衛乗込しを。永田治兵衛鑓を合す。淡輪は十

ね

ひらがな

〔祢〕祢 ね ね ね 〔年〕年 年 年 〔念〕念

〔根〕根 〔涅〕涅 〔熱〕熱 〔音〕音 〔寝〕寝

祢 祢 祢 正倉院蔵万葉仮名消息文

祢 祢 祢 秋萩帖

祢 祢 祢 高野切

祢 祢 祢 元曆校本万葉集

祢 祢 祢 河内本源氏物語

祢 祢 祢 東松本大鏡

祢 祢 祢 青箱書屋本土左日記

祢 祢 祢 梅沢本古本説話集

には廿三日法隆寺邊焼働の時とす。皆この時の事を誤りしが如し。○晦日淺野但馬守長晟が使關市兵衛。寺川左馬助兩人二條城に参り。きのふ榎井合戦の事を注進す。大御所大に長晟が功を賞せられ御感書を給ひ。使者兩人に馬黄金を下され。また松平右衛門大夫正綱。秋元但馬守泰朝。後藤庄三郎光次が奉書もて。龜田大隅。上田主水入道宗胡。多胡助左衛門軍功褒詞をつたへらる。その上領地一揆擾亂するよし聞し召。はやく就封して國中を鎮恤すべし。大坂にむかふに及ばざる旨仰下され。生擒せし北村善大夫をば。京職板倉伊賀守勝重に引渡さしめらる。(駿府記、武徳編年集成)◎此月小笠原安藝信盛。向井兵庫頭

かたかな

〔祢〕祢 ね ね 〔年〕年 年 〔念〕念

祢 祢 東大寺諷誦文稿

祢 祢 根 根 西大寺本金光明最勝王經古点

祢 祢 祢 正倉院・東大寺本地蔵十輪經元慶七年点

祢 祢 祢 石山寺本法華經玄贊古点

祢 祢 祢 石山寺本法華經義疏長保四年点

祢 祢 祢 大福光寺本方丈記

祢 祢 祢 東山御文庫御本祢光天皇宸翰論語抄

『日本国語大辞典』(小学館)

平成三十一年三月例会資料（二月例会分後追い）
先々月進捗 樫井軍功之次第 P 60～P 66

一、先々月の活字読みの確認点

P 65-6行目『行年一六歳』傍線部は「十六」

P 66-8行目『宗ヶ取首一番』傍線部は「宗ヶ」

二、指摘・意見・質問・その他

① P 62～64を整理してみる。

i 赤武者×大隅→家来兵左衛門・・・兵左衛門二首を取せけり

参考資料6-17より 赤武者→淡輪吉左衛門？

(この赤具足武者をP 68では団右衛門としている。訳が分からない。)

ii 黒武者×宗箇→同参考資料①J 黒武者→塙団右衛門？

(塙は後、八木新左衛門に討たれる。)

iii 宗箇の家来兩人彼敵打取也 資料①J及び①⑧方 彼敵→坂田庄次郎？

iv 敵を相待処に一人馳来：須田作兵衛首を取候。此敵は資料①G及び①⑦方

淡輪吉左衛門でも六郎兵衛でもない。誰でしょう？

(吉左衛門はiで既出。六郎兵衛は他で永田治兵衛に討たれている。

浅野家の記録が正しいとすれば P 63の「此敵指物にハ谷輪吉左衛門

在之候、淡輪六郎兵衛取也」は、どうも違うような気がします。

尚本テキストでは、P 68でも吉左衛門としている。)

v 其後敵一騎・・・又敵一人 資料①I 此は松浦作右衛門と金丸小伝次

浅野家の記録が正しいか？ 大隅の自伝が正しいか？ (上でしようね！)

三、報告・お知らせ

◇ 会員動静 退会 B 8班 池田和恵 さんが退会されます。

尚、4月には、十人の方々が入会されます。

◇ 次例会は四月六日(第一土曜)午後一時半から 於当第二研修室です。

その日の会場当番は、A 5班及びB 5班です。

6/8 (21) 尚、五月例会は五月十一日(第二土曜日)の予定です。

◇ 新テキストを配布します。「家乗 続編卷之十一 安政二年」です。

ホッチキスで一度にとめられなかつたので、二部あります。

ご注意ください。

◇ 次期役員(幹事・副幹事・会計・監査)を決めなければなりません。次

期役員はA・Bの7・8(9班含む)班からの互選となります。

◇ 次期班長を各班において決定して置いて下さい。

◇ 次年度会費の件

次年度徴収会費を決定したいと思います。

◇ 本日例会後、役員・班長会を開き、次期役員・会費等について検討し

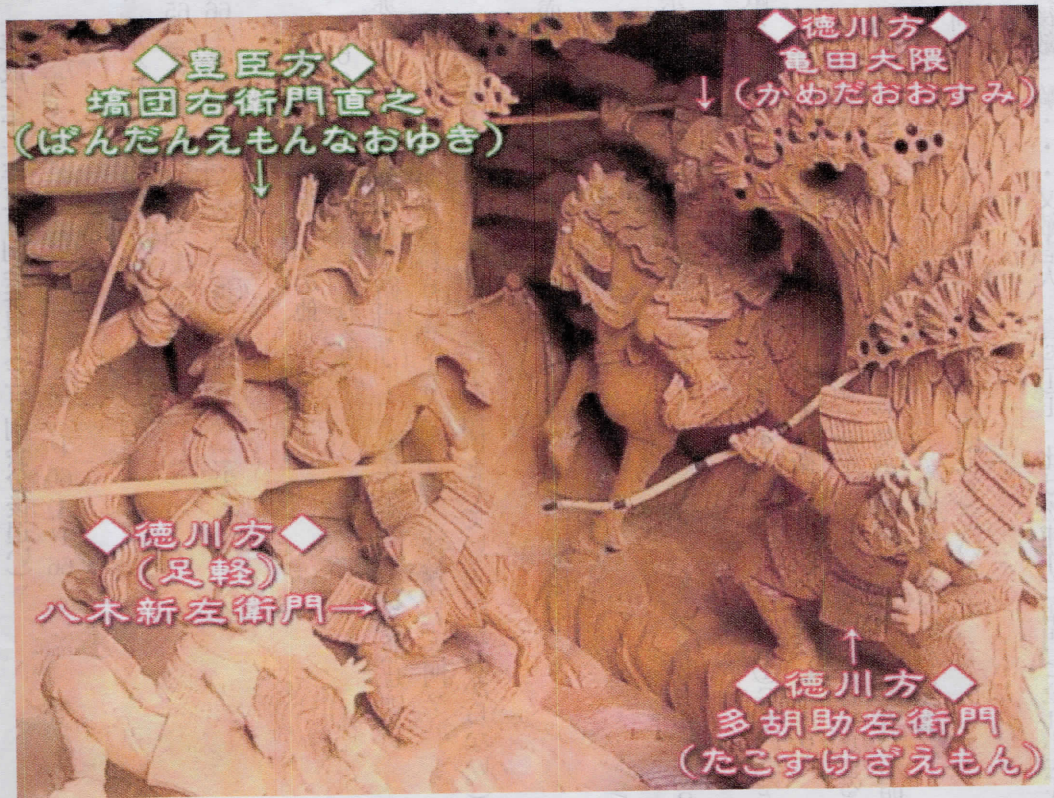
たいと思いますので、現役員、及び新役員候補(A・Bの7・8・9班)

並びに次期班長はお残り下さい。短時間で終わらせたいと思います。

・・・萬津箱・・・(余談です)・・・

裏面に

岸和田の隣、泉大津板原という所のダンジリに大阪夏の陣の物があり、その一部に樗井の戦いが組み込まれているようです。



◆豊臣方◆
塙団右衛門直之
(ぼんだんえもんなおゆき)

◆徳川方◆
亀田大隈
↓ (かめだおおすみ)

◆徳川方◆
(足軽)
八木新左衛門 →

◆徳川方◆
多胡助左衛門
↑ (たごすけざえもん)

「板原村だんじり会館」(個人?) ブログ



家康

信繁 →

こちらは、馬上の真田信繁と逃げる徳川家康。細かい彫り物で埋め尽くされていて、：幾ら掛かってんのやろ？

平成三十一年四月例会資料(三月例会分後追い)
先々月進捗 樫井軍功之次第 P 67 ~ P 76

- 一、先々月の活字読みの確認点 なし
- 二、指摘・意見・質問・その他 なし
- 三、報告・お知らせ

◇ 会員動静 入会

A 4 .. 脇田義昭 A 5 .. 横山教子 A 8 .. 宮本美佐代
B 1 .. 平連佐知子、中川澄恵 B 5 .. 妹尾弘子
B 8 .. 島田千代、入江明美、石田信夫
以上9名の方が入会されます。よろしくお願い致します。

◇ 役員(幹事・副幹事・会計・監査)を決定しました。

3月の例会後、互選にて三十一年度役員を
幹事 .. B 8 吉原 寛 副幹事 .. A 9 野村正人
会計 .. A 8 古田秀夫 監査 .. B 7 諸富秀人
と決定しました。一年間宜しく願います。

◇ 次年度会費の件

同右役員・班長会で、新年度会費として千円を徴収する事としました。
次例会は五月十一日(第二土曜)午後一時半より 於当第二研修室です。
その日の会場当番は、 A 6 班及び B 6 班です。

尚、六月例会は六月八日(第二土曜日)の予定です。
七月例会は七月六日(第一土曜日)の予定です。

◇

今月は**席移動月**です。班単位で一つ前にお進みください。
先月 最前列の班は最後列に願います。

..... 萬津箱..... (全くの余談です).....

江戸城内で、鯉口を切って刀身を三寸抜いただけで、本人は切腹、その家名は断絶という江戸時代「殿中でござる」9大刃傷事件の二件目が、先月参考資料⑩の井上正就(主計)が関係するものです。

豊島明重と井上正就

寛永五年(1628年)8月10日、旗本で目付の豊島刑部少輔明重は、老中横須賀藩主の井上主計頭正就の嫡子正利と大坂町奉行であった島田越前守直時の娘との縁組をまとめ、仲人を務めることになっていました。しかし將軍家光の乳母であった春日局の横槍でこの縁組は破談「正利は春日の斡旋で島居士佐守成次(徳川忠長付家老・甲斐谷村城主)の娘と縁組」となりました。

仲人としての面目が丸潰れとなったことを恨んだ明重(加えて堺奉行への内定を破棄されたことも要因との説もあり)は、江戸城西の丸廊下で正就に対し「武士に二言は無い筈だ」と叫びながら襲い掛かり斬殺しました。番士の青木忠精が明重を羽交い締めにして取り押さえたが、明重は脇差で自分の腹を刺し貫きましたが、其の刃は背後の忠精に迄達し、ともども絶命したといえます。

事件後、井上家には特にお咎めなしとされ、正利への相続が認められました。豊島家は、嫡子継重(当時12歳)の切腹が申し渡され家名も断絶となりましたが、老中酒井忠勝の意見により他の一族への連座はありませんでした。また島田直時はこの事件への責任を感じて自害しています。ちなみに、豊島家の遺児は後に紀州藩に仕え、吉宗が將軍になった際に土岐氏と名を変えて御家人になったと云われています。

以前書いた福島正利や右例の様に、場合によっては断絶後の救済措置があるのですね.....

村上家乗、新規参加者への資料

まえがき；毎年新規参加者への資料として旧同好会第2グループの河内さん（長きにわたり会長を務められ、今は退会しておられます。）が、20年も前に纏められた家乗資料をお渡ししておりました。

以来、家乗も読み進み、資料集として安政5年～明治4年までの14年分を刊行し、現在も安政3・4年の刊行に向け西村講師が準備をしておられるところです。

調整を数度行ってきましたが、今回は、それを下敷きに、安政2年家乗を読む上で参考になるよう再々・・・調整し、家乗の概要をお知らせしようと思います。（調査不足で安政2年に沿っていないところもあります。）

尚、パソコン等でホームページを閲覧できる方は、広島県立文書館のHPから、刊行物→文書館紀要→第8号と進み、「村上家乗」と広島藩家老東城浅野家家臣団も参考にしてみてください。

1、村上家

7代目当主である彦右衛門は、天保15年6代目前当主星右衛門の隠居後家督を継承した。当時42歳。役目は用人役で、当時の知行高130石、御役料・附足軽並の通りである。万延2年に足知20石を加え御家司役に任じられ、明治を迎える。

母がいる。「お仙」。義理の母（養母）で「慈君」の名称で記載される。家老家の奥によく呼ばれる。

妻は、家乗の中では「家小」の名で記載される。文久元年5月に唯一度だけ「みつ」と記されており、その名前が判明した。家老家の奥に呼ばれることはない。（「並」と書いて「みつ」と読む。）

子供としては、実子5人をもうけるも全て早逝。末子の長槌も文久3年に病で亡くし、同年養子を取る。名は敬次郎（11歳）と云い、実家は堀尾と云う。慶応2年の広島藩江戸留学の一員に選ばれ、明治2年には英国にも留学させられている。この敬次郎は後年、功あつて男爵に補せられる。

村上家の出は奴可郡で、初代は当初東城浅野家与力である宮崎家に仕え、その推挙により東城浅野家の足軽にとりたてられた。4代勇藏の時広島城下に呼び寄せられる。（以後は「村上家乗執筆者3代の履歴」を見て下さい。）

2、東城浅野家

村上彦右衛門が所属する家老家である。知行は約1万石。当主は道興と云い、通常浅野河内と呼ばれる。当時41歳である。六丁目屋敷に先代道博（周防様）、上屋敷北御部屋に先代の妾腹道積（出衛様）が居る。（奥方は、上田安節長女「忠」で安政4年東城浅野に嫁し、「御宇衛様」と記載される。）

道興には子息が無く、養子を取ることを計り、慶応2年主家浅野家の系統より迎えることとなる。名を道敏と云い、それまでの名を守之進と云う。

東城浅野家之菩提寺は草津の海蔵寺である。

3、家老職

広島藩の家老職は3家で、東城浅野家の他は、三原浅野家（3万石）と上田家（1万7千石）である。当時の当主はそれぞれ「右近様」「主水様」と記載される。

上田家の知行地は廿日市・大竹方面で、慶応2年の第2次長州征伐においては戦場となり大変であった。

4、家臣の格式

家乗中、一般に「殿」がついておれば本藩々士とされる。始めはそういうようになっていても親しくなるにつれ藩士といえども改まった状況以外では敬称が略される場合もある。

東城浅野家は寛永18年、12名（計2千石）の「与力」を付けられ、都合一万石で家老として東城に配されている。彼ら「与力」は家老家家臣よりも身分は一段上に位置付けられている。

与力（下は安政六年当時）

氏名	知行高	任地	氏名	知行高	任地
由良嘉久馬	150石	広島	深江静衛	150石	東城
水上甚大夫	210石	東城	片岡貢	150石	東城
堀尾善大夫	200石	広島	牧野平司	200石	東城
八木喜真太	180石	広島	佐藤益之丞	150石	広島
吉田与九郎	180石	東城	名倉求馬	150石	広島
宮崎藤九郎	150石	東城	藤川每登	130石	広島

5、東城浅野家の当時の主な役職者

御家司 1名：渡辺宗右衛門

御用人 3名：佐藤与三右衛門・村上彦右衛門・渡辺雅登

その他、確実でないので省略する。

6、役宅

家老宅 : 上屋敷 (広島城三之丸内)・下屋敷 (白島及び六丁目村)

村上彦右衛門 : 上屋敷の近く (詳細不明?)

家臣宅 : 城近辺に2~3ヶ所集合して有った。上屋敷近辺と現白島北町辺り。

7、勤務時間

家乗において「例時出勤、〇〇時退」と云う表現が日常的に表れる。そう云う表現がない時は、勤務は休みである。大体2日出勤して1日休む。この当時の武家の平均的勤務態様のようである。

夏場は早出退勤となる。いわゆる今のサマータイム方式が武家の勤務に採用されていた。

8、彦右衛門の近親

1) 弟：森岡家 (東城浅野家臣) へ養子に入り、森岡万之進と云う。病弱。

2) 義妹：慈君と先代の間の子。お梅と云う。辻清人に嫁す。辻家は東城浅野家臣にて、元御家司の家柄。

3) 木野家：家小の実家。且、先代からの姻戚で関係が深い。木野家は上田主水家中。当主は一馬。慶応2年没後は謙造が相続。

4) 堀尾家：後の養子敬次郎の実家。当主は善大夫。東城浅野家用人。後年用人となる勝登は敬次郎の兄。

9、村上家の菩提寺

広島に2寺ある。4代勇蔵 (常称院)・5代藤次郎 (能称院) は西向寺 (浄土真宗) に。先代星右衛門と彦右衛門の子供たちは妙慶院 (浄土宗) に葬られる。西向寺墓所が手狭になった為という。

それ以前の歴代墓所は東城徳了寺・川西村学恩寺にある。
広島市の2寺には月一度参詣。但しその多くは家来に代参を命ずる。

10、家来及び召使

当時の家来は若党兵蔵（安政元年～慶応元年）1人と思われる。召使（女）も1人いるが、後にも名が記されたことはない。

万延2年、家司役就任後の家来は3人となる。

雇人の契約は半期毎か？ 1月16日と7月16日頃に「当季も其儘勤度」等の記載がある

11、収入

二月一日、附足輕の春御切米切手出る

六月十五日、附足輕・夏御貸米切手出る

十一月一日、物成切手および附足輕御切米切手出る

十二月中下旬、御仕向米切手出る。附足輕之分も出る

十二月中下旬、御役料出る

12、医師

当時村上家出入は、松本良伯・八島周軒・山中碩庵等。

診察代は、「良伯盆前葉謝之礼として入来」等と盆暮れに記載があり、盆暮れに支払うようだ。

医師には現在の「～先生」のように、若くても『～老』を付けて記載することがある。

13、その他

- 1) 節句には麻上下を着て 出仕、御祝辞を述べる。
- 2) 春の祝詞回礼、夏は暑気問安、冬の寒気問安と挨拶回りは欠かさない。
- 3) 歳末には来年の暦を伊勢御師が配って回る。

以上：文責八田。
(間違いも多いと思いますので他には用いないで下さい。又間違いにお気づきの節はお知らせください。)

表3 「村上家乗」執筆者3代の履歴

名前	年月日	年齢	事項
勇蔵	宝暦12(1762)	10	村上家相続, 歩行組, 東城勤務。
	天明2(1782).1.25	30	切米5石下され, 広島城下勤務を命じられる。
	天明2(1782).3.12	30	御玄関御帳前見習日参を命じられる。
	天明2(1782).5.28		御勘定所詰を命じられる。
	天明5(1785).6.5	33	御代官添役を命じられる。
	天明5(1785).10.29		□□(吟味カ)添役命じられ, 役料銀5両(御代官添役はそのまま)。
	天明6(1786).10?	34	御勘定吟味役(御代官兼?)を命じられる。
	天明7(1787).	35	中小姓, 本格肩衣組, 御勘定吟味役(御代官兼はそのまま?)。
	寛政5(1793).4.5	41	知行格勘定奉行を命じられ, 切米10石3人扶持。
	寛政11(1799).6.	47	藤川武左衛門4男藤次郎を養子に迎える。
	享和元(1801).11.5	49	13人扶持, 用人役を命じられる。役料・足軽並の通り
	文化4(1807).12.7	55	新知100石, 家司役に抜擢される。足軽3人などを付属。
	文化5(1808).5.7	56	死去。
	星右衛門	文化5(1808).10.18	16
文化8(1811).12.1		19	足軽頭(御出頭役?)を命じられる。
文化14(1817).3.15		25	御用達膳番兼帯を命じられる。御役料並の通り。
文政5(1822).7.15		30	御用達同格御勘定奉行を命じられる。御役料並の通り。
天保4(1833).4.2		41	14人扶持, 用人並, 御米銀并御知行所引受を命じられる。御役料は並の通り, 足軽1人を付属。
天保9(1838).2.1		48	新知100石, 用人役を命じられる。御役料・附足軽は並の通り。
天保15(1844).1.27		54	隠居を許される。
弘化3(1846).3.16	56	死去。	
彦右衛門	天保6(1835).8.6	22	小姓組に召出され, 5人扶持児小姓を命じられる。
	天保15(1844).1.27	31	家督を継承。知行高そのまま100石となる。
	天保15(1844).2.15		用人役を命じられる。御役料・附足軽は並の通り。
	安政4(1857).3.10	44	30石加増され, 禄130石となる。
	安政6(1859).9.15	46	御米銀引受を命じられる。
	万延2(1861).2.15	48	足知20石, 家司役, 役料銀・鍵持料足軽3人。
	文久3(1863).9.4	50	堀尾雅登弟敬次郎(11歳)を養子に迎える。
	明治2(1869).7.19	56	版籍奉還につき足軽槍持役料と併せ知行高300石となる。
	明治2(1869).12.21		家老職廃止につき広島藩に登庸, 士族下士, 禄15石となる。
	明治3(1870).3.8	57	郡政, 権大属, 佐伯・山県郡引受を命じられる。
	明治3(1870).11.17		権少属に任じられ, 農務係を命じられる。
	明治4(1871).9.24	58	広島県権大属に任じられ, 農務係を命じられる。
	明治4(1871).10.10		民事勸業係を命じられる。
	明治5(1872).6.18	59	広島県十二等出仕を命じられる。
	明治7(1874).1.5	61	広島県少属を任じられ, 庶務課勤務を命じられる。
	明治7(1874).3.29		出納課兼庶務課勤務を命じられる。
	明治7(1874).12.8		国史編修主任を命じられる。
	明治8(1875).6.9	62	依願免官を命じられる。

